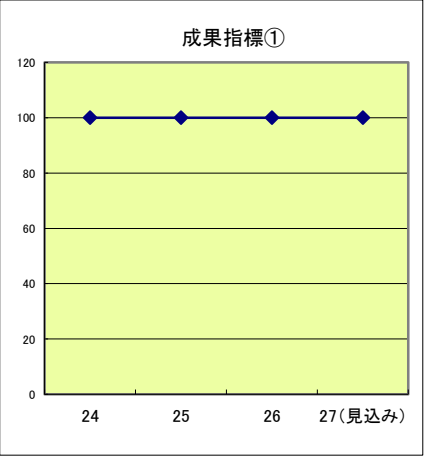
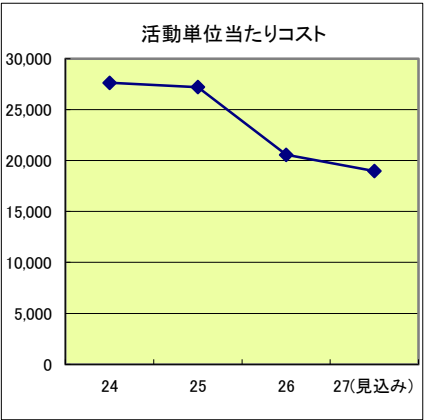


事務事業名			子ども医療費助成事業	予算科目	会計	1	一般会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	3	民生費
	施策(節)	1	保健・医療		項	1	社会福祉費
	施策の方向	(5)	医療保険制度の充実		目	12	子ども医療費
関連する計画等				作成部署	保健福祉部保険健康室保険年金課		
				(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1330		
事業の概要(目的・内容)		乳幼児、小学校6年生までの児童及びその保護者を対象に行われている。医療費を助成する事により、保護者の精神的並びに経済的な負担を軽減し、対象者の疾病の際の受診を促し、健全な育成と福祉の向上を図る。					
根拠法令等		羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例					
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）					
事業開始時からの状況変化		子どもとその保護者を取り巻く精神的・経済的な環境が日々悪化し、その結果、社会全体での少子化を招くこととなっている。また、市民から対象年齢の引き上げについての要望がある。					
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容	
		☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		146,577	135,641	161,533	205,170
人件費【2】 (千円)		7,375	7,375	7,415	7,638
職員数	正規職員	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員・非常勤職員	0.25 人	0.25 人	0.25 人	0.25 人
超過勤務(参考) (時間)		時間	時間	時間	時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		153,952	143,016	168,948	212,808
財源内訳	国庫支出金 (千円)				
	府支出金 (千円)	39,683	39,638	36,454	36,454
	市債 (千円)				
	その他(使用料・手数料等) (千円)				
一般財源【B】 (千円)		114,269	103,378	132,494	176,354
活動指標(事業の活動実績)【C】		24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
① 医療証交付数	人	5,574	5,256	8,220	11,220
② 助成件数	件	77,853	73,290	91,297	102,402
		27,620 円	27,210 円	20,553 円	18,967 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		20,500 円	19,669 円	16,118 円	15,718 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		1,315 円	1,227 円	1,463 円	1,856 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 9.5 %	28.2 %	33.1 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓)		☒ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
※該当項目すべてに✓		☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	① 必要な対象者に対する助成の割合 (式又は説明)	目標	%	100	100	100	100
		実績	%	100	100	100	100.0
	② (式又は説明)	目標	%				
		実績	%				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○	○					

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	南河内地域において、通院・入院とも対象年齢を中学生までに引き上げている市町村が見られるが、所得制限を設けず、医療費のかかる小学生までの助成を実現していることから、真に必要な方に対するサービスは行われており、子育て支援観点では一定の水準に達していると思われる。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	医療証による現物給付は、大阪府内の市町村で統一化されており、制度についても府内の医療機関において定着している。また、医療証による現物給付が適用されない府外受診については、償還払いとなるが、市民にも周知され適切に業務遂行されている。更に、平成26年度年齢拡大時に医療証を葉書型からカード型に変更したことによりコスト削減を実現し、利便性も高まった。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	医療機関での医療証の提示、健康保険証の変更に伴う変更の届出など、運営上の協力はおおむね得られている。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	子育ての観点から不可欠な施策である。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	基準に基づき適正に助成を行っている。

担当部局評価	総合評価			
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)			
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など) 羽曳野市は、入院・小学校6年生、通院を小学校3年生までとし、所得制限は設けていない。平成27年3月現在、大阪府下市町村の比較として、入院・通院とも本市を上回る市町村が多数あるが、平成27年10月より入院・通院ともに小学校6年生年度末まで助成年齢を拡大する予定である。今後、中学生までの入院・通院医療費の助成が実現されれば、大阪府下市町村でもトップクラスの充実した子育て支援を行うことができると考えている。			
行革本部評価	総合評価		評価理由・意見	
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止			